

## 第2回富山県DV対策基本計画検討委員会議事概要

1 日時 令和7年11月4日（火）10:00～11:45

2 会場 富山県民会館704号室

3 出席委員 委員名簿のとおり

4 内容

（1）議事 富山県DV対策基本計画（第5次）素案について

事務局より説明

（2）委員からの主な発言は以下のとおり（後日書面意見を含む）

### ○相談対応や職員研修について

- ・「市町村職員の研修」は全体で行っていても、なかなか職員の身につかないでの、少数単位の研修をするといいのではないか。
- ・市町村への研修は表面的なものに終わってしまいがちであるから、仮想事例の検討などを交えた踏み込んだ研修が必要である。
- ・市町村職員の充実は、計画の中で大変大切なことである。各市町村での研修もさらに充実させることが重要である。
- ・管理職への研修を充実させる必要がある。管理職がDVや被害者支援について理解していないと、相談員も動きにくいのではないか。
- ・相談内容の複雑化により対応にあたる部署が多岐にわたるが、窓口同士の連携が不足している。窓口職員のレベルアップにつながる研修が必要であり、県主催の研修でも内容や方法を検討してほしい。
- ・女性相談支援員を設置していない市町村では、被害者本人が、複数の課に行く度に、自分で事情を説明しなくてはならない。市町村の窓口対応や転居してきた方に対する対応について考えてほしい。
- ・各相談機関から警察への相談や通報につなげられれば、被害者に対して一歩踏み込んだ説得や加害者対応の話ができる。

### ○若年層等への啓発について

- ・教育関係者への啓発講座について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの合同研修会でDVに関する研修を行うと良いのではないか。
- ・若年層向けの啓発講座の対象を、小学校・中学校・高校だけではなく、専門学校や大学まで拡大しても良いのではないか。
- ・若年層への啓発は、小学生やそれ以下の就学前の子供たちに対しても必要ではないか。子どもと直接触れ合う保育園の先生方にも理解を深めてもらうために研修が重要である。
- ・若年層への啓発について、自分を大事にしながら相手も大事にするという心を育てる研修や働きかけも大事である。そのような内容であれば、小学生や就学前の幼児にも届けること

ができるので、小学校教員や保育者にも理解をしてもらうことが必要である。

・加害者支援が今後の課題である。若年層のデートDVにおいて、加害者の立場になってい  
る又はお互いが支配しあっているこどもたちに対する支援や教育を、教育委員会とも協力  
して行うことが重要である。

#### ○精神的DV被害者への支援について

・精神的DVの被害者は、寄り添いだけでは回復できず、専門的な手法が必要となるため、  
専門的な心理的ケアに関する研修がより一層大事になる。

・被害者の心理的ケアに関して、意思決定支援のためのメンタルケアの重要性が見えにく  
い。傾聴だけではないカウンセリングや意思決定支援が非常に重要である。

・加害者からの支配が継続しないための取り組みを、中長期支援のところに、より明確に入  
れてほしい。

#### ○その他

・民間シェルターへの研修や補助などの後方支援を行いたい。

・相談員に対するスーパービジョンやコンサルテーションの充実が必要である。

・臨床心理士を公認心理士に書き換えてもいいのではないか。

・「臨床心理士等」の表記を「公認心理士」とすることには懸念がある。従来のとおり「臨  
床心理士等」の表記を維持してほしい。

・面会交流支援や共同親権に関することがこれから問題になるので、これについて考えて  
ほしい。

・男性の相談窓口を強化していく必要がある。男性の一時保護受入れも必要になってくるの  
ではないか。

・最近は様々な場面で証明書が必要なので、これらを充実させるためにも、配偶者暴力相談  
支援センターが必要である。

・計画策定後には、毎年度の事業を支援調整会議で検討し、実践、検証をしていくことにな  
る。そういう場にもアイデアを出し、関係機関に伝わるようにできたら良いのではないか。